

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

市街化区域	2 千㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域内	5 千㎡以上
都市計画区域外	1 万㎡以上

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出・問合せ先】

企画振興課企画振興グループ TEL0164-34-8581

※提出様式や制度の詳細は
ホームページをご覧ください。



HP

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、
届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした
縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした
5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした
図面・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

ゴミ焼きは検挙の対象です！

妹背牛駐在所 TEL 32-2052

妹背牛町内や近隣市町村において、ゴミの不適切処分や不法投棄、特にゴミの焼却処分をしている状況が見受けられます。

1 家庭で燃やせるゴミはありません

ビニールやプラスチック類の有害な物はもちろん、生ゴミや紙類、伐採した木の枝、枯れ草に至るまで一般家庭で燃やして処分できるゴミはありません。

2 家庭でゴミを燃やせる場所也没有ありません

家庭にあるドラム缶やコンクリート製の管などを使用し、許可無くゴミを燃やして処分することは犯罪になります。「周囲に火が飛ばなければ良い」など、燃やし方の問題ではありません。

3 ゴミ焼き、不法投棄は検挙の対象です

ゴミ袋代がかからない、分別・ゴミ出しが面倒などの理由で焼却、不法投棄をする人もいますが、ゴミの不適正処分の罰金は、かなりの高額になりますので、ゴミ焼き・不法投棄はやめましょう！

令和7年度自衛官募集案内

・自衛官候補生

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付を行っております。

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
TEL0166-55-0100

試験期日	11月24日（月祝）、25日（火） のいずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

国民年金よりお知らせ

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法廷免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定額の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

役場住民課住民グループ TEL0164-32-2031（直通）

追納のメリット

1年間分追納すると、全額免除の期間であれば老後の年金が約1万円、納付猶予や学生納付特例の期間であれば年間で2万円（※）増えます。

また、追納した保険料は社会保険料控除の対象となります。詳しくは、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」をご確認ください。

※納付猶予や学生納付特例の期間は、年金の受給資格期間として計算されますが、追納しないと年金額には反映されません。

追納の申請方法

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページに掲載しておりますので、下記 QR コードよりご確認ください。お電話での問い合わせは、ねんきんダイヤル TEL0570-05-1165 までお願いします。



無料調停相談会の開催について

深川調停協会では、金銭・土地・建物・交通事故などのめめごとや、夫婦・親子・扶養・養育費・相続などの家庭内や親族間のめめごとでお困りの方に、調停制度の内容や手続きについて相談をお受けいたします。

相談会では、裁判所の調停委員が、相談内容の秘密を厳守し親切丁寧に対応いたします。予約の必要はありません。御希望の方は、お気軽に、当日直接会場へお越しください。

- 1 主 催 深川調停協会
- 2 開催日時 令和7年10月11日（土）
午前10時から午後3時まで
- 3 場 所 深川市中央公民館
深川市5条7番23号
TEL 0164-22-2878
- 4 問合せ先 深川調停協会 庶務 青木
TEL0164-22-3820

国の退職金制度なので安心です

中小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

簡単
管理

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくは
ホームページを
ご覧ください。



（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211